

脱炭素化にチャレンジする

ものづくり企業を支援します

専門家派遣

県内企業様に専門家・エキスパートを派遣し、各社の脱炭素化に向けた課題の整理、取組検討や事業計画の策定・実行を支援
(所定要件を満たす場合、最大年間48時間、回数は計12回まで無料)

助成金

最大

1,000万円

事前着手制度あり

A型：成長分野進出事業

- ▶ グリーン成長分野への進出・事業拡大に資する設備投資に関する事業
 - ▶ 助成率：1/2以内
 - ▶ 助成上限：1,000万円
- ※過去2年度内に要綱で定める助成事業に採択されている企業を除く

B型：生産プロセス改善事業

- ▶ 生産プロセス等を改善し炭素生産性の向上に資する設備投資に関する事業
 - ▶ 助成率：1/2以内
 - ▶ 助成上限：1,000万円
- ※再エネ自家消費設備は500万円

C型：設備配置変更事業

- ▶ 炭素生産性の向上に資する工場内における設備の配置変更を行う事業
- ▶ 助成率：1/2以内
- ▶ 助成上限：100万円

▶ 助成制度の詳細は裏面をご確認ください。

※カーボンニュートラルへの対応に係る環境関連国際認証を取得するための助成金メニューは別事業にてご用意しておりますので、別途ご相談ください。

	A型	B型	C型
要件	①グリーン成長分野からの受注増額のための設備投資であること ※グリーン成長分野については、要綱をご確認ください	①取引の確保・継続等のため、事業場単位での炭素生産性が年率平均1%以上の増加を達成するもの ※炭素生産性 = 付加価値額 / CO2排出量 ② ①に資する設備投資を行う取組	② ①に資する設備の配置変更を行う取組
先駆的な取組として成果を公開できること			
対象事業	E V部品加工設備等、要件を満たす設備投資	①生産プロセス関連設備 ②再生可能エネルギーの自家消費設備 ③その他 ※③は①の助成対象経費の同額までが対象	工場内のレイアウト変更及び製造工程見直しなど炭素生産性向上に資する取組み
対象者	県内に主たる事業所を有する 中小企業者 のうち、 製造業を営む企業 (みなし大企業を除く)		
対象経費	設備導入費、改修費等	設備導入費、改修費等	配置変更費
助成率	助成対象経費の1/2以内(千円未満切り捨て)		
助成限度	1,000万円	1,000万円 ただし②は500万円	100万円
各申請区分を併用する場合の上限は1,000万円 ただしA型とB型は併用不可			
助成期間	交付決定の日から、最長で1年間(ただし、事前申請により、交付決定日前の事前着手制度あり)		

公募期間

令和6年1月10日(水)～
令和6年2月29日(木)まで

審査方法

審査委員会によるプレゼンテーション審査
※審査会の日程は別途ご連絡いたします。(R6.3月頃を予定)

申請方法

所定の様式に記載のうえ、必要書類を添付してご申請ください。(令和6年2月29日必着)
対象となる要件等ございますので、まずは下記までご相談ください。

▶その他、ご不明な点はお問合せいただくか、財団HPをご覧ください。

▶お問い合わせ先 公益財団法人しまね産業振興財団 新事業支援課
TEL:0852-60-5112 E-mail:sat@joho-shimane.or.jp
URL:https://www.joho-shimane.or.jp/

